

ニーズ・シーズの登録、及び

「解決策提案」、「提案依頼」について

ヨコハマ SDGs デザインセンターでは、SDGs の達成、社会的課題の解決に向けた「ニーズ(課題等)を抱える会員と、解決策や技術・ノウハウを持ち具体的な提案が可能な会員」及び「シーズ(技術等)をお持ちで、必要な会員へ自社の技術・ノウハウにより提案が可能な会員」の皆さまのマッチングを支援しています。

(1) ニーズの登録

提案を募集したいニーズがある場合には、「ニーズ一覧」ページ内にある「提案様式」に必要事項を記載のうえ、運営事務局へ登録申請を行うことで、デザインセンターホームページで公開し、提案及び連携先を募集することが可能です。

※1：申請されたニーズは、運営事務局にてSDGsの達成に資するニーズであるか、確認の上、承認後、ウェブサイト上に掲載されます。

※2：「ニーズ」とは、自社がSDGsの達成、社会的課題の解決、脱炭素等に向けて、他事業者の技術・ノウハウ等のアイデアを募集したいテーマを指します。

※3：ニーズの登録は、1団体・年3件までとします。

(2) シーズの登録

SDGsの達成等に資する、技術・ノウハウ等をお持ちの団体は、「シーズ一覧」ページ内にある「提案様式」に必要事項を記載のうえ、登録申請を行うことで、デザインセンターホームページへ公開し、自社アイデアを提案することが可能です。

※1：申請されたシーズは、運営事務局にてSDGsの達成、社会的課題の解決、脱炭素などに資するニーズであるか、確認の上、承認後、ウェブサイト上に掲載されます。

※2：「シーズ」とは、SDGsの達成、社会的課題の解決、脱炭素など対して、自社が保有している技術・ノウハウ等などのソリューションを指します。

※3：シーズの登録は、1団体・年3件までとします。

(3) 「ニーズへの解決策提案」について

会員は他社のニーズに対して、自社のノウハウによる「解決策の提案」が可能です。ニーズへ提案する際は、「解決策様式」へ、自社のノウハウ等による具体的な解決策を記載の上、運営事務局まで提案申請を送付してください。

※1：申請された提案は、運営事務局にて確認させていただきます。ニーズとの関連性が低い提案、具体性が乏しい提案、自社PR的側面が強いと判断される提案など、運営事務局が、不相当と判断した提案は、お繋ぎできませんのでご了承

ください。

※2：解決策への提案は、1団体・年3回までとします。

※3：ニーズ登録者へ解決策の提案を連携後、運営事務局からお知らせします。ニーズ登録者が提案に興味・関心がある場合、1か月以内に返信がありますので、お待ちください。見送りの場合、基本的に連絡はありませんので、ご了承ください。

(4)「シーズへのアイデア提案依頼」について

会員は他社のシーズに対して、自社の解決したい課題等に対して「アイデアの提案依頼」が可能です。

アイデアの提案を依頼する際は、「提案依頼様式」へ、自社の希望する提案概要を記載の上、運営事務局まで提案依頼申請を送付してください。

※1：申請された提案は、運営事務局にて確認させていただきます。シーズとの関連性が不足している提案依頼、具体性が乏しい提案依頼と判断される提案依頼など、運営事務局が、不相当と判断した提案は、お繋ぎできませんのでご了承ください。

※2：アイデアの提案依頼は、年間3回／団体までとします。

※3：シーズ登録者へアイデアの提案依頼を連携後、運営事務局からお知らせします。シーズ登録者が提案可能な場合、1か月以内に返信がありますのでお待ちください。提案依頼を辞退する場合は、基本的に連絡はありませんので、ご了承ください。

<提出先>

ヨコハマ SDGs デザインセンター運営事務局

ニーズ・シーズマッチング担当宛

Mail：contact@yokohama-sdgs.jp